

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年6月30日（火） 17：39～17：46

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び甘利大臣から御発言があります。

次に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」について、御決定をお願いいたします。本件は、昨年閣議決定された総合戦略の4つの基本目標の達成に向け、地方創生の深化に向けた政策等について、取りまとめたものであります。本件につきましては、後程、石破大臣から御発言があります。

次に、「規制改革実施計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、有村大臣から御発言があります。

次に、「復興期間の復旧・復興事業の規模と財源」について、御決定をお願いいたします。本件は、平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間を含む復興期間10年間における復旧・復興事業の規模及び財源について、定めるものであります。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、甘利大臣。

○甘利国務大臣：本日、「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」が決定されたところであります。

今般の「基本方針」、いわゆる骨太方針は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本哲学の下、経済と財政双方の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」を定めております。また、改訂成長戦略は、「未来投資による生産性革命」を実現すべく、昨年の「『日本再興戦略』改訂2014」に新たな施策の追加等を行ったものであります。成長戦略を拡充・加速するとともに、「経済・財政一体改革」を断行することにより、我が国経済を新しい成長軌道に乗せ、財政健全化を達成してまいりたいと思います。

これらの取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」について、甘利経済財政政策・経済再生担当大臣はじめ閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところであります。

「経済再生なくして財政健全化なし」の基本哲学の下、成長戦略を拡充・加速するとともに、2020年度の財政健全化目標を堅持し、「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行していく。閣僚各位におかれましては、政策の具体化と実行に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いする。

○菅国務大臣：次に、石破大臣。

○石破国務大臣：皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の閣議決定を行うことができました。感謝申し上げます。

将来にわたって人口減少の克服と成長力の確保を実現するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」で示された対応方向に基づき、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージと個別施策を一層推進し、政府が一丸となって地方創生の深化に取り組んでまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、有村大臣。

○有村国務大臣：6月16日に規制改革会議から内閣総理大臣になされた答申を踏まえ、政府として取り組む具体的事項を盛り込んだ「規制改革実施計画」を策定しました。

本計画は、成長戦略を推進するとともに、国民のニーズに対応した多様な選択肢を提供するための環境を整備するものです。閣僚の皆様におかれましては、本計画の速やかな実行に御協力いただけますようお願い申し上げます。

今後とも、総理のリーダーシップの下、安倍内閣としてスピード感を持って規制改革を前に進めてまいります。

○菅国務大臣：次に、復興大臣。

○竹下国務大臣：「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」に関し、一言申し上げます。

財務大臣におかれでは、復興財源の確保にご尽力いただいたことに、改めて感謝申し上げます。また、これまでの各大臣のご尽力に感謝申し上げるとともに、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

被災地の1日も早い復興に向け、復興期間10年間の復興事業費32兆円により、復興加速化に全力で取り組む所存です。

震災発災から4年3ヵ月が経過しましたが、被災地においては、未だ約21万人の方々が避難をされている厳しい状況にあります。閣僚各位の一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

臨時閣議案件

〔平成27年
6月30日〕

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 経済財政運営と改革の基本方針2015について
(決定) (内閣官房・内閣府本府)
- 〃 ○ 「日本再興戦略」改訂2015について (決定)
(内閣官房)
- 〃 ○ まち・ひと・しごと創生基本方針2015について
(決定) (同上)
- 〃 ○ 規制改革実施計画について (決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○ 平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・
復興事業の規模と財源について (決定)
(財務省・復興庁)

[○署名あり ☆署名なし]